

戦略的創造研究推進事業 ヒアリング資料

平成15年2月12日
文部科学省研究振興局
基礎基盤研究課

1. 制度の概要1 - 1 目的

明日の科学技術の発展や新産業の創出に資するべく、社会・経済ニーズを踏まえて国が設定する戦略目標の達成に向けた革新的・創造的研究を推進。

1 - 2 制度の仕組み

- 戦略目標の達成に向け、研究総括及びＪＳＴが、各機関に分散している研究者を束ね、研究を効果的・効率的に行うための研究マネジメントを実施。（いわゆる「姿なき研究所」）
- 年度途中においても、各機関の壁を越えて研究の進捗に応じた資源配分を行うため、ＪＳＴが研究者の雇用、機器の調達等を直接実施。
- 戦略目標の達成に向け、最適な研究体制を構築。

本事業には、研究推進体制等の違いによりいくつかのタイプがあるが、以下では代表的なタイプ（公募型）について説明する。（別紙参照）

文部科学省が社会・経済ニーズを踏まえた戦略目標をＪＳＴに提示。

ＪＳＴは、戦略目標の達成に向けて推進すべき研究領域及び研究総括（研究領域の責任者、プログラムオフィサー）を、ＪＳＴの諮問機関である新技術審議会の評価結果を受けて選定。

研究領域ごとに研究課題及び研究代表者を産学官より広く公募し、研究総括が責任者となって、当該領域の専門家である領域アドバイザーの協力の下、事前評価を実施して採択課題を決定。

研究の推進に当たっては、ＪＳＴが研究領域ごとに設ける研究事務所が、ポスドク等研究者の雇用、研究機器の調達、出張手続き等の事務手続きや、特許出願の支援を行い、研究者をサポート。さらに、領域シンポジウム等の開催等を通じ、研究成果の公表及び普及を促進。

研究総括が研究の進捗状況を把握し、柔軟な資源配分を実施。

研究課題及び研究代表者について、研究総括及び領域アドバイザーが、研究開始３年後を目途に中間評価、研究期間終了後に事後評価を実施。（研究期間が３年のものは事後評価のみ）

評価の結果、優れた研究については、研究期間の延長が可能。

研究領域全体としての成果及び研究総括の研究マネジメント等について、新技術審議会が中間・事後評価を実施。

技術シーズへの展開が見込まれる研究成果については、ＪＳＴの技術移転・成果

育成の諸制度により実用化を促進するなど、基礎研究から実用化開発まで一貫してサポート。

(基礎研究事業の成果によるJSTの実施料収入：104百万円、企業における売上金額：3,356百万円)(平成13年度末までの累計)

1 - 3 公募対象者

【チーム研究型】

大学、国立試験研究機関、独立行政法人、その他公的研究機関及び民間企業等に所属する研究者(応募時に前記機関に所属していなくとも、採択後に前記機関にて研究実施体制を取ることができる研究者を含む)

【個人研究型】

特に制限なし(自らの研究構想実現のために、自立して研究を推進できる者)

1 - 4 研究費規模等

【チーム研究型】 4千万円～2億円程度/年 × 原則5年間

【個人研究型】 1千万円～2.5千万円程度/年 × 原則3年間

1 - 5 応募件数・採択課題数

	応募件数	採択課題数	倍率
チーム研究型	877	117	7.5倍
個人研究型	1634	147	11.1倍

(平成14年度実績)

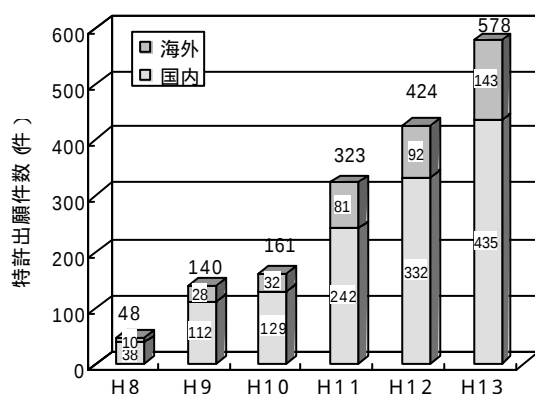
1 - 6 これまでの成果(再編成前の旧事業分)

○特許出願数 1,760件

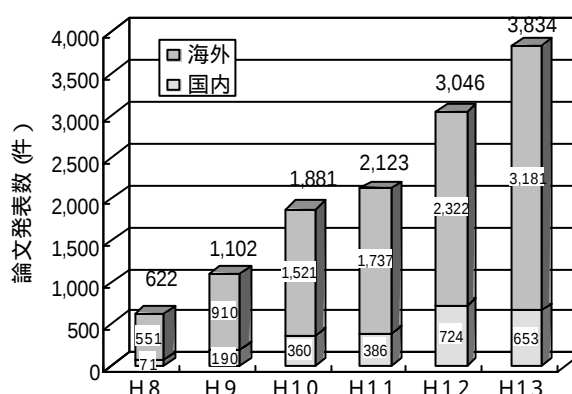
○論文発表数 12,891件

(平成13年度末までの累計)

特許出願件数の推移



論文発表数の推移



2．公募テーマの決定手順・決定者

2 - 1 決定手順

(資料2 - 2) 参照

2 - 2 決定者

- 研究総括が採択候補課題を選定後、J S T 理事会議にて最終決定。

3．評価者の選定手順、決定者

3 - 1 決定手順

- 新技術審議会の答申を受け、J S T 理事会議にて、各研究領域の研究総括を決定。
- 選ばれた研究総括が、当該研究領域の専門家である領域アドバイザー（研究課題の事前・中間・事後評価を行うとともに、研究推進のための指導・助言を行う）を指名。

3 - 2 決定者

- 研究総括については、J S T 理事会議。
- 領域アドバイザーについては、研究総括。

4．評価システム（事前・中間・事後評価）の概要

(資料2 - 3) 参照

5．年間スケジュール

(H15年度の予定)

H15年3月上旬	文部科学省から J S T に戦略目標を通知
3月中	J S T にて研究領域及び研究総括を決定
4月中旬～	公募開始（約2ヶ月間）
6月中旬～	選考（書類選考・面接選考） 関係省庁との課題の重複調整
8月下旬	採択課題の決定 採択通知・不採択通知の発送 採択課題について研究計画の調整
10月1日	研究開始

6．グループ研究について（必然性等をどのように評価しているか等）

6 - 1 事前評価について

チーム研究型の場合、必要に応じて共同研究者を置くことが出来るが、その必要性等の評価については、以下の通り実施している。

- 事前評価の評価基準の一つとして、「主たる研究参加者・サブグループは、研究代表者の研究構想を実現する上で、共同研究者として十分な必要性を有し、期待される役割を果たし得ること。」を設けており、これに従って評価を実施している。
- 研究提案書に研究チームの構成と研究分担体制を記入する欄を設け、各研究チームが担当する研究の概要及び研究の必要性を記入してもらい、評価の際の参考としている。
- 採択候補課題については、必ず研究代表者の面接選考を行い、その際に直接ヒアリングすることにより、評価基準に従って共同研究者の必要性等を評価している。

6 - 2 研究代表者の責任と権限について

- 研究代表者は、研究チームの責任者として研究全体に責務を負う。
- 具体的には、研究推進上のマネジメント、研究成果等について責任を持ち、研究計画書の作成や定期的な報告書等の提出、資金の執行管理・運営、人事・出張等の管理等を一括して行ってもらっている。

6 - 3 共同研究者への研究費配分額の妥当性の評価

- 研究課題内の研究費の配分については、研究代表者が研究総括の助言を受けつつ、責任を持って決定する。
- その妥当性については、研究開始3年後を目途に実施する中間評価において評価を実施している。

実際に中間評価においてグループ構成や規模の見直しを指摘し、反映した事例有り。

→ 平成13年度中間評価における実績

規模を縮小した研究課題	評価対象課題43課題中9課題
規模を拡大した研究課題	〃 7課題

事業スキーム

